

ポイント利用規約（PAY ID 会員向け）

このポイント利用規約（PAY ID 会員向け）（以下「本規約」といいます）は、BASE 株式会社（以下「当社」といいます）が、PAY ID 会員（第 1 条に定義）に対して提供するポイントプログラム（以下「本サービス」といいます）に関する利用条件を定めるものです。本規約は、PAY ID 利用規約（以下「原規約」といいます）を補充または修正するものであり、原規約と一体として取り扱われます。本規約と原規約の定めが異なる場合は、本規約の定めが優先して適用されるものとします。なお、本規約において用いられる用語の意味は、本規約において別段の定めがなされている場合を除き、原規約における意味と同一とします。

第 1 条（用語の定義）

本規約において使用する用語の定義は、以下のとおりとします。

- (1) 「PAY ID」：当社が提供する PAY ID という名称のサービス（理由の如何を問わずサービスの名称または内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます）であって、Web ブラウザ上またはアプリケーション上で簡易に決済を行うためのプラットフォーム等を提供するサービスのこと。
- (2) 「PAY ID アプリ」：当社が提供する PAY ID アプリという名称の PAY ID を利用することができるアプリケーション（理由の如何を問わずアプリケーションの名称または内容が変更された場合は、当該変更後のアプリケーションを含みます）のこと。
- (3) 「PAY ID 会員」：原規約に基づき PAY ID の利用者としての登録がなされた個人のこと。
- (4) 「ポイント」：当社が PAY ID 会員に対し、本規約に基づき付与する特典ポイントのことをいい、通常ポイントおよび期間限定ポイントを含みます。
- (5) 「通常ポイント」：対象取引その他当社が指定する事由に応じて当社所定の付与率で PAY ID 会員に付与されるポイントであって、本規約第 4 条第 2 項の規定により有効期間が延長されるもののこと。
- (6) 「期間限定ポイント」：キャンペーンその他当社が指定する事由に基づき PAY ID 会員に付与されるポイントであって、付与時に当社が個別に有効期間を定めるもののこと。なお、期間限定ポイントの有効期間は、ポイントの利用または対象取引によって延長されません。
- (7) 「対象取引」：ポイント付与の対象となる、当社が指定するサービスにおける商品購

入等の取引であって当社が定める取引のこと。

第2条（ポイントの付与）

1. 当社は、PAY ID 会員が対象取引を行った場合、その他当社が相当と認めた場合に、当社が定めるところに基づき、PAY ID 会員に対してポイントを付与します。
2. 前項において、ポイント付与の計算の対象となる金額は、対象取引における商品等の代金の合計金額（消費税および送料を含みます）とし、各種決済手数料、その他当社が指定する料金は含まれません。
3. 本条第1項において、ポイントの付与率および上限、付与のタイミング、ポイントが付与されるか否かの基準（例えば、当社が別途定める販売カテゴリについてはポイント付与の対象外となります）、ポイントが付与される場合の計算方法、有効期間その他の付与条件は、当社が決定し、当社所定の方法にて PAY ID 会員に提示します。当社は、PAY ID 会員への事前通知をもって、これらの付与条件を変更できるものとします。
4. 当社が別途定める場合を除き、ポイントは、対象取引が完了し、請求が確定した日から 30 日後に付与されます。
5. 付与されるポイントの計算において、小数点以下の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
6. 以下のいずれかに該当する場合、当社は、当社の定めるところに基づき、PAY ID 会員に付与したポイントの全部または一部を取り消すことができ、または付与したポイント数を修正することができます。
 - (1) 対象取引に関して、PAY ID 会員が購入した商品・サービスを、当該 PAY ID 会員がキャンセルし、または返品した場合
 - (2) 対象取引にかかる契約が無効となり、または取り消された場合
 - (3) 対象取引にかかる代金の全部または一部の返金が行われた場合
 - (4) PAY ID 会員が原規約、本規約または当社の定めるその他の規約に違反した場合
 - (5) ポイントの付与事由に該当する事実が消失した場合
 - (6) システムエラー等により、誤って本来付与されるべきポイント（本来付与されるべきポイントがない場合を含みます）とは異なるポイントが付与された場合
 - (7) その他、当社がポイントの付与を取り消すことが適当であると合理的に判断した場合
7. ポイント付与の可否、付与するポイント数、その他ポイントの付与に関して疑義が生じた場合、当社は自己の合理的な裁量により最終的な判断を行うものとし、PAY ID

会員はこれに従うものとします。

第3条（ポイントの利用）

1. PAY ID 会員は、当社が定めるところに基づき、保有するポイントを、PAY ID アプリ上における商品等の購入時に、当社が定める換算率（原則として1ポイント＝1円）で、商品等の代金、送料、その他当社が指定する料金の全部または一部の支払いに利用することができます。但し、PAY ID 会員が保有するポイントの数が当社が定める最低ポイント数未満の場合、PAY ID 会員はポイントを利用することができないものとします。
2. PAY ID 会員が当社または第三者が発行したクーポンとポイントを同時に利用しようとする場合、クーポンがポイントに優先して充当され、かかるクーポン充当後の残額について、かかる残額の金額の全部または一部の支払いにポイントを利用することができます。
3. 当社は、1回の注文で利用できるポイントの上限や、ポイント利用の対象外となる商品等を別途定めることがあります。
4. PAY ID 会員が保有するポイントは、有効期間が短いポイントから順に消費されるものとします。有効期間が同一の場合に消費される順序その他の取扱いについては、当社が定めるところによります。
5. PAY ID 会員がポイントを利用して決済した取引をキャンセルまたは返品した場合、当社は、当該支払いに利用したポイントを返還します。但し、返還の時点において当該ポイントの有効期間が既に経過している場合、当社は当該ポイントを返還しません。
6. ポイントを第三者に譲渡、貸与、またはPAY ID 会員間で共有することはできません。また、ポイントを現金に交換することはできません。
7. ポイントの利用は、PAY ID 会員本人が行うものとし、第三者による利用は認められません。
8. ポイントの利用におけるその他の条件については別途当社が定める内容に基づくものとします。

第4条（ポイントの有効期間と失効）

1. 通常ポイントの有効期間は、通常ポイントの最後の利用日または最後に対象取引を行

った日のいずれか遅い時点から 180 日間とします。

2. 前項において、通常ポイントの有効期間内における通常ポイントの利用または新たな対象取引があった場合、保有するすべての通常ポイントの有効期間が、その利用または対象取引が行われた日から 180 日間に延長されます。
3. 期間限定ポイントの有効期間は、付与時に当社が個別に定めるところによります。期間限定ポイントの有効期間は、ポイントの利用または対象取引によって延長されません。
4. 有効期間を経過したポイントは、理由の如何を問わず自動的に失効します。
5. 前項に基づき失効したポイントについて、当社は金銭による補償を行わず、その不利益は PAY ID 会員が負担するものとします。
6. PAY ID 会員は、保有するポイントの数およびその有効期間を、PAY ID アプリ上で確認することができます。

第 5 条（ポイントの喪失）

PAY ID 会員が以下のいずれかに該当した場合、保有するすべてのポイントは自動的に失効し、PAY ID 会員はすべてのポイントを喪失します。

- (1) 原規約に基づき、PAY ID 会員の資格を喪失し、PAY ID 会員としての登録を取り消され、または原規約に基づく利用契約が終了した場合
- (2) PAY ID 会員自ら PAY ID の退会手続きを行った場合

第 6 条（禁止事項）

PAY ID 会員は、ポイントの利用にあたり、以下の各号に定める行為を行ってはなりません。

- (1) 不正な手段（システムの不具合を利用する行為を含みます）を用いてポイントを取得し、または利用する行為
- (2) PAY ID において複数の会員登録を行い、不正にポイントを取得し、または利用する行為
- (3) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- (4) ポイントを換金目的で取得し、または利用する行為
- (5) ポイントを第三者に譲渡し、売買し、質入れする行為、またはそれらに準ずる行為

- (6) 本規約または原規約に違反する行為
- (7) その他、当社が不適切と合理的に判断する行為

第7条（違反行為への対処）

PAY ID 会員が前条の禁止事項に違反したと当社が合理的に判断した場合、またはそのおそれがあると当社が合理的に判断した場合、当社は PAY ID 会員に事前の通知をすることなく、以下の措置を講じることができるものとします。

- (1) 当該 PAY ID 会員が保有するポイントの全部または一部の失効
- (2) 当該 PAY ID 会員によるポイントの利用停止
- (3) PAY ID 会員資格の停止または剥奪
- (4) その他、当社が必要と合理的に判断する措置

第8条（本サービスの変更、中断、終了）

- 1. 当社は、PAY ID 会員へ事前に通知することにより、本サービスの内容、本サービスの提供条件（ポイントの付与条件、利用条件、有効期間など）を変更、または本サービスを終了することができるものとします。
- 2. 当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合、PAY ID 会員に事前に通知することなく、本サービスの提供を一時的に中断することができるものとします。
 - (1) 本サービスにかかるシステムの保守、点検、更新を定期的または緊急に行う場合
 - (2) 火災、停電、天災地変、通信障害等の不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合
 - (3) その他、運用上または技術上、当社が本サービスの一時中断が必要と判断した場合
- 3. 前二項の措置により PAY ID 会員に不利益または損害が生じた場合でも、当社に故意または過失がある場合を除き、当社は一切の責任を負わないものとします。

第9条（免責事項）

- 1. 当社は、通信回線やコンピュータ等の障害によるシステムの中断・遅滞・中止・データの消失、ポイント利用に関する障害、その他本サービスの利用に関して PAY ID 会員に生じた損害について、当社に故意または過失がある場合を除き、責任を負いません。

ん。

2. PAY ID 会員が本規約に違反したことによって生じた損害については、PAY ID 会員が負うものとします。
3. ポイントの利用によって生じる可能性のある税金や付帯費用は、PAY ID 会員がこれを負担するものとします。

第 10 条（本規約の改定）

1. 当社は、PAY ID 会員の承諾を得ることなく、いつでも本規約を改定できるものとします。
2. 本規約を改定する場合、当社は本規約を改定する旨、改定内容および効力発生日を、当社のウェブサイト上への掲載その他当社が適当と判断する方法により、PAY ID 会員に事前に通知します。
3. 改定後の規約は、通知した効力発生日からその効力を生じるものとし、PAY ID 会員が規約改定後に本サービスを利用した場合、改定後の規約に同意したものとみなします。

第 11 条（準拠法および合意管轄）

1. 本規約の解釈および適用は、日本法に準拠するものとします。
2. 本規約に関して PAY ID 会員と当社との間で紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2025 年 9 月 1 日 制定

2026 年 6 月 15 日 改定予定